

第17章 環境マネジメントシステム

第1節 環境マネジメントシステム

1980年代に入り、深刻化する地球環境問題の解決に向け、地球規模的視野に立った国際的な取組が行われるようになってきた。

国連内に設置された「環境と開発に関する世界委員会」は、1987年（昭和62年）に「持続可能な開発」という考え方を提唱し、その後の世界各国の環境施策に大きな影響を与えた。

そして、1992年（平成4年）には、ブラジルのリオで地球サミットが開催され、環境問題に対し地球規模で取り組むことが国際社会で確認された。

この頃、世界各国の経済界では、環境管理についての関心が高まりつつあり、BCSD（持続的発展のための経済人会議）において、環境保全と経済発展の両立を目指す過程で、「環境効率性」という考え方が生まれた。また、BCSDでは、持続可能な開発のための企業が取るべき行動について、国際規格化の重要性が議論されていた。

このような経済界からの要請を受け、国際標準化機構（ISO）では、環境に関する国際標準規格の制定作業が行われ、1996年（平成8年）に環境マネジメントシステムに関する国際規格 ISO14001が発行された。

1 ISO14001の認証取得・返上までの経緯

本市においては、平成14年にISO14001の調査及び研究を開始し、先進地の視察や内部協議を経

て、推進体制の整備や認証取得範囲の決定を行ってきた。

平成15年度から平成16年度にかけて、段階的に環境方針や環境側面、目的及び目標の策定を行いながら、環境マネジメントシステムを構築した。

そして、平成17年2月23日に、本庁舎及び保健福祉センターを対象としてISO14001の認証を取得した。

その後、継続的な環境改善に努めるとともに、国際規格への適合性などについて外部機関の審査を受けながら、認証を維持してきた。

こうした取組により、ISOのノウハウが蓄積され、環境マネジメントシステムの運用体制が確立されたことから、平成25年12月31日にISO14001の認証を返上し、平成26年4月1日から市独自の環境マネジメントシステムにより、環境負荷の低減に努めていくこととした。

2 君津市環境マネジメントシステム

市独自の環境マネジメントシステムでは、適用範囲を市の全ての公共施設に拡大し、市の事務事業の中から環境に影響を与えるものを管理項目とし、目標を設定した（表17-1）。

なお、本市公共施設における脱炭素に関する取組については、第5次君津市地球温暖化対策実行計画の進行管理指標等に基づき推進していることから、令和7年度以降は、当該計画の進行管理のなかで一元的に取り組むこととなった。

(表 17-1) 君津市環境マネジメントシステムの管理項目・管理目標

管理項目	担当部署	管理目標
電気の使用量	施設管理担当部署	前年度を超えないこと
公用車燃料の使用量（ガソリン・軽油）	全部署	前年度を超えないこと
公用車以外の燃料の使用量（都市ガス・LP ガス等）	施設管理担当部署	前年度を超えないこと
コピー用紙の購入枚数	全部署	前年度を超えないこと
上水道の使用量	施設管理担当部署	前年度を超えないこと
廃棄物の排出量	施設管理担当部署	リサイクル・分別の徹底

第 2 節 エコスクールきみつ認定事業

資源循環型社会の構築には、私たち一人ひとりが環境配慮の意識を向上させる必要がある。

そのため、児童及び生徒の環境を大切にすることを育み、環境に配慮したライフスタイルを身につけることを目的として、“エコスクールきみつ”の認定制度を平成 17 年度に創設した。

この制度は、児童、生徒及び教職員が自主的に取り組めるよう、ISO14001 の要素を取り入れ、それぞれの取組を自己評価、自己改善し、環境にやさしい学校づくりを行う仕組みである。

各学校では、節電、節水や資源ごみの回収、学校周辺の自然環境を生かした環境学習などに取り組んでおり、こうした取組みは家庭や地域に広がっていくことが期待される。

このような各学校における積極的な環境配慮活動の継続をサポートするために、毎年度、活動に必要な消耗品費を支給するとともに、各学校から活動報告書の提出を求め、3 年に一度の現場審査を実施し、認定を更新している。

認定更新校においては、地域の美化活動や稲作体験、ホテルを活用した環境学習など、特色ある取組みが見られた。

なお、本事業は令和 6 年度をもって終了した。